特定家庭用機器再商品化法

0 0

サイクル法)

申

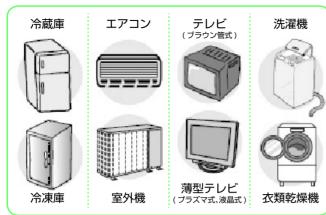
いる場合は、

購入する時点で販

なるため、

す。よくある質問を中心にお知ら事前に確認しておく必要がありま

家電リサイクル法対象製品



- Q どのくらいの料金がかかりますか?
- A 販売店等を経由する場合、排出者が支払う 料金は以下の2つです。

運ぶための料金(収集・運搬料金)



再商品化のための料金 (リサイクル料金)

- ■収集・運搬料金 販売店または市内取次店に確認してください。
- ■リサイクル料金の目安(消費税込)

品目		リサイクル料金
エアコン		2,625円~
ブラウン管テレビ	(15型以下)	1,785円~
	(16型以上)	2,835円~
液晶・プラズマテレビ	(15 V型以下)	1,785円~
	(16 V型以上)	2,835円~
冷蔵庫・冷凍庫	(170ℓ以下)	3,780円~
	(171ℓ以上)	4,830円~
洗濯機・衣類乾燥機		2,520円~

※製造業者等によって、リサイクル料金が異なります ので、あらかじめご確認ください。

家電リサイクル法対象製品について、詳しくは (財)家電製品協会 家電リサイクル券センター (☎0120 - 319640) にお問い合わせください。 受付時間:午前9時~午後5時(日・祝を除く) 【ホームページ】http://www.rkc.aeha.or.jp/ Q どのように廃棄すればいいですか?

います。これらを廃棄する場合はクルすることが法律で決められて

を含む)の家電4品目は、

サイ

庫を含む)、

機

(衣類乾燥機

冷蔵庫

(冷 凍 たエアコン

金とリサイクル料金を支払排出者が販売店等に収集・

き渡すことになります。

特にこれから買い替えを予定し

A 買い替える場合、処分だけの場合等で排出 方法が異なります。

買い替える場合

買い替えをする販売店 が引き取ります。

処分だけの場合

購入した販売店に依頼 します。

購入したお店が 分からない場合等 市内取次店に依頼しま す。

■市内取次店一覧

店舗名	所 在 地	電話番号
ごだいばしでんき	西野川二丁目	03-3489-2782
でんきのエポック	和泉本町一丁目	03-5497-2951
富田電気商会	中和泉二丁目	03-3489-7905
野川電気商会	西野川二丁目	03-3488-6795
長谷川電器	中和泉五丁目	03-3489-8141
ひまわり電化センター	東和泉一丁目	03-3489-4771
フクダデンキ	元和泉一丁目	03-3489-2804
ベスト電器	岩戸南四丁目	03-3480-1213
ヤタベ電気団地店	和泉本町四丁目	03-3489-0155
山江電業	和泉本町一丁目	03-3489-0331

不法理法庫可が迎される重大が呼ばるです。絶対にやめてください。

不法投棄行為の発見または不法投棄物から所有者等が判明した場合は、法律により罰せられることが あります。不法投棄は絶対にやめてください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)より抜粋 【不法投棄の禁止】

第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。

【罰則】

第 25 条 不法投棄は **5 年以下の懲役・1,000 万円以下の罰金** に処す。(罪の未遂も含む)